

5類移行に伴う主な事業等の取扱い  
(下線部：前回(3/22)からの変更箇所)

1 県の体制等

項目	方針
兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府対策本部の廃止(5/8)後、遅滞なく廃止(特措法第25条)</li> <li>・特措法に基づく県対策本部の廃止後、当面の間(9月末までを目途)は、関係者間の情報共有等を図るため、連絡会議の体制を継続</li> <li>・急速な感染拡大や新たな変異株の発生に伴い医療体制の逼迫等が見込まれる際には、必要に応じて、危機管理基本指針に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部の設置等により対応</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県対策本部の廃止に伴い、対処方針も廃止(各種要請等も終了)するが、医療提供体制や高齢者施設等における取組、県民への有効な感染対策等に関する情報は、引き続き県ホームページ等で情報提供を実施</li> </ul>
兵庫県新型コロナウイルス感染症対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5類移行に伴い、3/31の任期をもって終了</li> <li>・今後は、感染症法の改正により県が新たに設置する連携協議会により対応</li> </ul>

2 令和5年5月7日で廃止する事業

事業名称	事業概要	対応	備考
回復者転院支援窓口	新型コロナウイルス感染症回復者のうち、他疾患の治療を必要とする者の転院を支援する窓口を設置	廃止	・5類移行に伴い、廃止
自宅療養者・待機者に対する往診等支援	自宅等で待機・療養を行っている新型コロナウイルス感染症患者に対する往診等を支援	廃止	・保健所による受診勧奨の終了に伴い、廃止
新型コロナウイルス感染症にかかる調剤支援	保健所からの指示に応じ往診を行った薬局に対し、協力金を支給	廃止	・保健所による受診勧奨の終了に伴い、廃止
自宅待機者に対するフォローアップ体制の強化(健康観察)	自宅療養者への健康観察アプリによる自己チェック(2回/日:7:00, 15:00)、電話による健康観察・随時相談	廃止	・法的位置づけの消滅(5/7の発生届受理分で終了)
自宅待機者に対するフォローアップ体制の強化(宅食・パルスオキシメーター配布)	自宅療養者及び入院・宿泊調整中の自宅待機者に対し生活支援(食料品や衛生資材)等を実施する市町経費を負担	廃止	・法的位置づけの消滅(5/7の12時で受付終了)
自宅療養者等相談支援センターの設置	①自宅療養者等からの相談対応、②医療機関等への案内、③生活支援等を実施	廃止	・法的位置づけの消滅

事業名称	事業概要	対 応	備 考
抗原検査キット配送	低リスクの方かつ有症状の方で、抗原検査キットの配送を希望される場合に無料配送	廃止	・自己検査の普及、抗原検査キットの市販化を踏まえ、終了（5/7の12時で受付終了）
陽性者登録支援センター運営	低リスクの方への個別支援（健康相談、宿泊療養調整、食糧支援等）を登録制により実施	廃止	・国の制度廃止の方針を踏まえ、廃止（5/7の18時で登録受付終了）
新型コロナ対策適正店認証制度	感染症対策を実施する飲食店等の認証・公表により、感染拡大予防対策を推進	廃止	・国の制度廃止の方針を踏まえ、廃止（新規認証受付は3/31で終了済）
イベント開催制限に基づく県の事前確認又は主催者による自己点検	県内イベントの感染対策について、県への感染防止安全計画の提出又は主催者によるチェックリストの公表により、感染防止を図る	廃止	・国の制度廃止の方針を踏まえ、廃止（5/7までに開催する県内イベントを対象、感染防止安全計画の提出は4/30で受付終了）
措置要請等相談窓口	各種要請等に関する問い合わせに対応	廃止	・5類移行に伴い、廃止（5/2の17時で受付終了）

### 3 令和5年5月8日以降も継続する事業等

事業名称	事業概要	対 応	備 考
宿泊療養施設の健康管理体制の整備	宿泊療養施設で療養となった者の健康管理情報の整理や、症状悪化時の入院先調整、退院管理を行うため、24時間の健康管理体制を整備	継続 (9月末まで)	・隔離のための宿泊療養施設は廃止するが、高齢者の療養のための医療強化型宿泊療養施設は引き続き確保
CCC-hyogoの設置	保健所所管区域を越えた全県的な入院調整等を実施	継続 (9月末まで)	・重症者の入院調整は保健所で継続実施することから、広域入院調整のため継続
夜間保健所支援センターの設置	保健所の業務軽減のため、夜間の入院調整業務等を集約して実施	継続 (9月末まで)	・重症者の入院調整は保健所で継続実施することから、保健所支援のため継続
宿泊療養施設および保健所への酸素濃縮器の設置	酸素投与が必要な方に対応するため、宿泊療養施設および保健所へ酸素濃縮器を設置	継続 (9月末まで)	・5類移行に伴い、保健所の一部および宿泊療養施設に設置（約260台⇒60台に縮小）
入院医療体制の機能強化	医療資材の医療機関への配送及び備蓄している医療物資の管理及び搬出入等	継続	・医療機関での患者受入体制や宿泊療養施設の健康管理体制が継続されることから、当面その体制支援のため継続

事業名称	事業概要	対応	備考
<u>医療機関への搬送</u>	<u>民間救急事業者やタクシー会社を活用した患者の迅速な移送を実施</u>	継続 (9月末まで)	・国の制度継続の方針を踏まえ、移動手段の確保が困難な方を対象に継続
県民相談窓口の人員体制強化	県民からの健康相談や後遺症相談に応えるため、保健師等が対応する電話相談窓口を設置するとともに、「兵庫県－新型コロナ対策パーソナルサポート」を活用した相談や情報提供を実施	継続	・外来や救急への影響緩和のため、感染者等からの受診相談や後遺症相談機能等を継続
病床確保における支援	県の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床を確保する医療機関に対して空床確保支援を実施	継続	・国において、病床確保における支援は9月末まで継続の方針
設備整備における支援	コロナ対応医療機関等に対する設備整備を支援	継続	・国において、設備整備支援は9月末まで継続の方針
社会福祉施設新規入所者等へのPCR検査の実施	希望施設において、新規入所者や新規採用職員に対してPCR検査を実施	継続	・国において、高齢者施設に対する各種措置は当面継続の方針
新型コロナウイルス感染症関連の各種相談窓口多言語対応	県内の保健所、相談窓口等への外国人からの相談に対し、通訳サービスを導入	継続	・国において、相談機能は当面継続の方針
新型コロナウイルスワクチン接種体制推進事業	専門相談窓口を設置するとともに、副反応等に係る接種後の相談体制を構築	継続	・特例臨時接種の期間が延長することに伴い、相談体制も継続
接種センターの設置・運営	県接種会場を播磨地区、神戸・阪神地区の2箇所を設置し、県民の接種機会を確保	再開	・令和5年春開始接種に合わせて、県設置会場を再開
高齢者施設等の従事者に対する集中的検査	高齢者施設等におけるクラスター発生及び在宅要介護高齢者等の感染拡大防止のため、施設従事者等への集中的検査を全額公費により実施	継続	・国の制度継続の方針を踏まえ、継続
サービス継続支援事業	利用者又は職員に感染者が発生した介護・障害サービス事業所・施設等や、濃厚接触者に対応した訪問系サービス事業所等において、サービス継続に必要な費用が生じた場合、その費用の一部を補助	継続	・国の制度継続の方針を踏まえ、継続
<u>医療ひっ迫時の高齢者施設等への支援体制の確保</u>	<u>あらかじめ確保した協力医療機関等での対応が困難となった場合に、施設等に往診応援可能な医師等を紹介するとともに、医療ひっ迫時の緊急な要請に応じ、応援する医療機関等への協力金を支給</u>	新規実施 (5/8から 9月末まで)	・大規模クラスター発生等により協力医療機関等による対応が困難になる場合等に備え、施設の支援体制を確保するため、新たに実施

#### 4 現時点で対応未定の事業

事業名称	事業概要	備考
国の緊急包括支援交付金を活用した補助事業（病床確保、設備整備における支援以外）	コロナ対応医療機関等に対する支援（救急・周産期・小児医療機関の設備整備支援、医師・看護師・薬剤師等の派遣等）	・ <u>国において補助金の詳細が示されていないため</u>